

消費税勉強会

消費税は、平成 26 年 4 月から現行の 5% が 8% にアップが予定
 商談から、契約、着工、引き渡しの期間に
 どう影響するのか、どう対応するのか
 消費税改訂に関連して、税務と法律の専門家の指導で
 勉強会を開催いたします。

平成 24 年 8 月 10 日に参議院本会議で消費税改訂を柱とする「社会保障・税一体改革関連法」が成立。平成 26 年 4 月より 8%、平成 27 年 10 月より 10% に消費税が引き上げられる予定です。

請負契約では、契約、工事完了時期によって適用される消費税が異なるとか、売買契約では契約の仕方で消費税率の適用が請負契約と同様になるなど、二段階の税率アップで今までにない難しい対応に対して、消費税の基本とともに、営業活動での説明、契約書への記載等について勉強会を開催致します。

年末の慌ただしい中ではございますが、皆様のご参加をお待ちしています！！

■日 時：平成 24 年 12 月 5 日（水）18：00～20：30（予定）

■講 師：①影田総合法律事務所 弁護士 丸野 敏雅 氏
 ②税理士法人日本経営 税理士 吉本 英明 氏

■会 場：エルおおさか 南 72

■定 員：40 名（先着順）

■参加費：支援センター、関建協、新新家 21 の会員企業ご所属の方：無 料
 一般：10,000 円

※資料は、当日ご参加の方のみの配布となります。ご了承ください。

共催：NPO 法人住宅長期保証支援センター、一般(社)関西建築業協議会、NPO 法人ひょうご新新家 21

問合せ：NPO 法人住宅長期保証支援センター TEL:06-6941-8337、E-mail：info@hws.or.jp

FAX:06-6941-8337

締切 11/30（金）

消費税勉強会 参加・欠席

平成 24 年 12 月 5 日(水) 18:00～20:30

貴社名 _____ TEL _____

お名前 _____ FAX _____

メールアドレス _____

受講番号

参加費

円

勉強会当日は、①受講票 ②お名刺 ③参加費 ④筆記用具 をご
 持参ください。また、会場へお越しの際は公共交通機関をご利用く
 ださい。